令和4年度 第9回 栃木西部地域会議会議録

令和5年3月14日(火) 栃木市皆川公民館 大研修室

栃木西部地域まちづくりセンター

会 議 録

	五 版 斯	
会議の名称	令和4年度 第9回栃木西部地域会議	
開催日時	令和5年3月14日(火) 18時57分 開会 21時00分 閉会	
開催場所	皆川公民館 大研修室	
出席者氏名	別紙1のとおり	
欠席者氏名	別紙1のとおり	
事務局職員職员	氏名 別紙1のとおり	
その他出席者等	別紙1のとおり	
会議事項	別紙2のとおり	
会議の公開又に	は公開	
非公開の別	公開	
傍聴人の数	0人	
その他必要事項	Į į	
会議の経過		
発言者	議題・発言内容・決定事項	
	1 開会	
	一 開会 一	
	<u>2 あいさつ</u>	
会長	一 寺内会長あいさつ 一	
	3 情報提供	
	(1) 指定緊急避難場所・指定避難場所の見直しについて (危機管理課)	
危機管理課	〈説明〉	
	・現在、市内に116か所ある避難所等の一部について、令和5年度から指	
	定の見直しをおこなう。	
	・指定を全て取消す施設 15施設	
	(理由) 収容人員関係 6 施設、耐震性なしの問題 8 施設	
	土砂災害警戒区域に指定されたことによるもの 1施設。	
	・指定を一部取消す施設 9施設	
	・栃木西部地域内の施設は皆川城東小学校(一部取消し)が該当。河川に近	
	い場所に位置しており、大雨などによる災害の避難所としては好ましくな	
	いことから、「洪水」と「土砂」の指定を取り消す。「地震」についてはこ	
	れまで通り継続。	
	・広報とちぎ5月号と市HPにおいて市民へお知らせする。	
	※指定緊急避難場所…危機が差し迫った時、命の安全を確保するために「緊	
	急的に」避難する場所のことを指す。災害の種類ごと	
	に区分して指定。栃木市では、洪水、土砂、地震の3	

種類。

※指定避難所

…災害発生後、家に戻ると危険な状態が続いたり、災害により家に戻ることができなくなったりした場合、一定期間避難生活を送るための施設。災害ごとの区別はない。

一 危機管理課より資料1に基づいて説明 一

委員A

皆川城東小学校は指定が取り消しとなったのに、令和5年度以降も避難所と して(一覧に)載っているのはどういうことなのか。

危機管理課

皆川城東小学校は現在、洪水と土砂、地震が指定されているが、河川に近いという理由から、令和5年度以降は洪水と土砂の指定を取り消す。ただし、地震はそのまま継続して指定する。災害の種類ごとの指定である。

委員A

一般市民は(どんな災害でも)小学校などの公共施設であれば避難できると 思っているのではないか。

危機管理課

その件は十分承知している。今回の見直しで避難所は102か所になるが、 災害時に全て開くわけではない。台風19号の時に開いた避難所は全部で22 か所であった。まずは優先避難所を開設する。

台風等が来た場合、夜中に避難所を開けることは逆に危険であるため、市としては考えていない。気象情報を見ながら夕方までに避難所を開設することで、早めの避難をお願いしている。まずは各地域の優先的避難所に逃げていただく。 災害時には避難所の安全性も考えなければいけない。

危機管理課

委員の仰る通り、基本的にほとんどの施設で全ての種類の災害で避難場所の 指定がされている。ただし、例えば屋外の場所のような洪水と土砂の時に避難 するのが好ましくない施設もあり、その場合には地震のみを指定している。

副会長A

土砂災害警戒区域は新たに指定され、そのことに伴い、見直しをしたという ことか。

危機管理課

その通り。今年度指定された。県が調査して指定するもの。それを踏まえて 市がハザードマップに反映する。

安全・安心を考えると、崩れる可能性がある場所を避難場所とするのは好ま しくないので、除かざるを得ない。

副会長A

新たにそうなる(土砂災害警戒区域になる)ので、指定を見直すという説明 が必要だと思う。

委員B

このことを市民の皆さんに意識させる方法は考えているか。何かしらの方法 で市民に知らせる必要があるのではないか。

危機管理課

広報とちぎと市のHPに一覧を掲載する。その際、ある程度の説明書きを添える。

また、ハザードマップの改訂版を作成中。来年度に配布できるよう準備を進めているところであるが、そこにも見直した避難所等の一覧を掲載する。

委員B

避難所になっているところには看板が出ているが、(災害の種類を)見てすぐ わかるように表示することはできないのか。

危機管理課

避難所看板は各避難所に設置しているが、対象ごとの表示をしていないのが 実情。ただし、新しく設置するところについては、ピクトグラムにより表示を している。115か所という事情もあり、全てはできないのが実情だが、順次 更新していきたいと考えている。

委員A

皆川公民館は洪水時の避難場所になっているが、台風19号の時には孤立してしてしまい、来たくても来られない、出るにも出られないという状況になってしまった。市にも情報が行っていると思うが、どのように考えているか。

危機管理課

ニュースやテレビ、天気予報である程度の情報を得ることができると思う。 避難指示は市から発令することになるが、自分の命は自分で守る、家族の命は 皆さんで守ろうという考えを基本に挙げるとすると、市としては早め早めの避 難を呼びかけている。

皆川公民館は自主避難所として台風が来る前日の夕方くらいには避難所として開設をしており、その情報は市として流している。その後、状況に応じて優先避難所を開設し、さらにその他の避難所を開設するかどうかを判断する。

避難所等は102施設あるが、指定避難所が開設できる条件のひとつとして、 そこに人がいるというものがあり、職員を全ての避難所に配置するというのは 現実的には難しい。

また、国では、早めの避難のひとつとして、親戚、知人がいる安全な場所への避難や2階以上への垂直避難を推奨している。

委員A

自治会でも話し合ってみたいと思う。

危機管理課

市の職員が配置できないからといって指定避難所が開設できないかといえば そうではない。自主防災組織が自主的に開設・運営をすることもできるので、 今後は検討いただければありがたい。

例えば学校で開設・運営をする場合には事前に鍵の取り扱い方などの取り決めをする必要も出てくると思う。その際、危機管理課が中に入って支援するので、ご相談いただきたい。

委員C

寺尾小学校が避難所に入っていないのは理由があるのか。

危機管理課

土砂災害警戒区域になっているので避難所には指定されていない。

会長

皆川の城山は大丈夫なのか。

危機管理課

指定されていない。

(2) 皆川中・吹上中・寺尾中合同地元代表協議会の結果報告について (教育総務課)

教育総務課

〈説明〉

- ・地元代表協議会を立ち上げるまでに、各学校運営協議会への説明、各自治会との話し合い等を進めた結果、令和4年3月23日の栃木西部地域学校運営協議会合同意見聴取会において、出席者全てから統合についての賛成を得た。
- ・令和4年9月2日に地元代表者協議会の第1回会議を開催。
- ・令和4年10月に小中学校の保護者に対するアンケートと説明会を実施。 全体で賛成が54%、反対が10%、分からないが36%という結果。
- ・令和4年12月21日の地元代表協議会の第3回会議で皆川中学校、吹上中学校、寺尾中学校の3校による統合を進めることの合意形成が口頭ではかられた。
- ・令和5年2月9日の地元代表協議会の第4回では意見・要望書の内容を決定(全員一致で承認)し、2月24日に市教育委員会に手交した。
- ・「要望書の提出」は「統合の決定」とイコールではない。今後、具体的な 統合の具体的な内容(時期、名称、場所)を統合準備会において検討し、 市議会において承認されることで決定となる。

一 教育総務課より資料2に基づいて説明 一

会長

寺尾中ではできない部活が多いなどの理由で、他の中学校へ流出するケースが多い。今から検討が始まるとなると、今の寺尾小の児童はどうするべきか迷ってしまうと思うので、寺尾地区は早く一緒になりたい。早急に考えていただきたいと思う。

教育総務課

先月、寺尾小学校で保護者説明会をしたときに、「とにかく早く」と「統合時期を早く伝えてもらいたい」ということを仰っていた。かつて寺尾小学校から 寺尾中学校に上がる生徒が最小で2名という時期があった。

生徒の流出を避けたいのが教育委員会の一心である。そのためにもなるべく 早く知らせ、安心させた上で統合を進めたいと思う。

統合準備会では第一議題として統合時期を決めていただく。なるべく早く決めて、なるべく早く知らせることができるよう、スピーディーに進める。

会長

義務教育ではあるが寺尾中学校学区の人が吹上中学校に通うといってもダメ とは言えないものなのか。

教育総務課

住所による小学校、中学校の指定はある。ただ、その中で都合により指定校変更を認めているのも事実である。例えば部活動。やりたい部活が進学する中学校になければ、隣接する学校にあれば認める場合がある、と内規で決まっている。認める方法はいくつかあり、それに合わせて申請する保護者がいるのも事実だが、あくまでも希望のところに行ける制度ではない。

会長

本当は寺尾中学校に行きたかったのに、生徒数の関係でやむを得ず他の中学校に行くこともあった。結局は大きな学校へ行ってしまう。私たち世代から考えるとかわいそうだと思ってしまう。

教育総務課

市教育委員会は、子どもの気持ちや教育環境を大事に考えている。先生から きめ細やかに見てもらえるなど、小規模校にも小規模校の良さが当然ある。

しかし、人数はある程度の教育環境を保つひとつの条件である。それが下がってきた場合に、統合というのはひとつの大きな方法であり、今回、そこに舵を向けられたというのは教育的にはいい方向だと思っている。

委員A

学校を新築する際にはどのあたりを考えているのか。

教育総務課

全くの白紙状態である。統合は前向きで、意見・要望書内には当面、人数の 多い吹上中学校の校舎を使うとあるので、その意識は市教育委員会にもある。

ただ、新しい校舎をどこにするのかという議論になると、肝心の統合の進捗が随分遅れてしまうことが予想される。今回は子どもたちの教育環境が一番であるので、まずは統合という考え方である。地元代表協議会からはそのような意見をいただいており、市教育委員会としてもそう考えている。

4 議事

(1) 地域会議の振り返りと今後の進め方について

事務局

〈説明〉

· 令和 4 年度 栃木西部地域予算提案事業実施報告 (7 事業)

まちづくり塾開催事業

宮スケートセンター整備事業

通学路安全対策事業

防災倉庫備品購入事業

寺尾水辺の広場管理事業

屋外イベント支援事業

皆川カルタ作成事業

・栃木市地域自治制度見直しに関する意向調査の結果報告

一 資料3-1、資料3-2、資料3-3、資料4に基づき説明・

委員D

自分の地区の方と他の地区の方の一部は分かるが、懇親会等をやった方がお 互いの人間像が見えて良かったのではないか。会議という固い形ではなく、各 地域の方が混ざり合い、話し合う交流の場が必要だったと思う。大局的なとこ ろから考えていきたい。

会長

固い話だとひと通りの流れで終わってしまう。この2年間のうちに懇親会を やれればと思ったが、コロナ禍で終わってしまったのは反省点。コロナも若干 落ち着いてくると思うので、来年は1回くらいやって、他の人の考えを知るこ とができると良い。次の課題として欲しい。

委員D

何名かの方は一対一で話す機会がなかったので残念だった。

委員E

まちづくり協議会で、各地域のお店を回ったのは良かった。会議も必要なことであるが、たまにはそういう機会も必要。コロナと共存しながらも、親睦を図っていきたい。

事務局

コロナ禍で難しい面もあるが、せっかく一緒に会議をしていただく中で、親 交を深めていくというのは重要なことであると感じる。来年の課題として受け 止める。

委員A

熟くり塾の件であるが、事務局に頼りすぎだと思った。椅子並べや受付を事 務局がやっていた。西部会議の中の熟くり塾である。

運営は事務局に任せるとしても、我々の仕事として、会場設営などの手伝い はやってもよかったのではないか。前回はどうだったのか。

会長

熟くり塾を誰がやるかという話になれば、本当は委員である。司会進行は副会長、駐車場整理や会場設営、受付は委員がやっても良かった。ほとんど事務局がやってくれるのはありがたいが、委員同士で何をするか考え、講師を頼み、運営をするようにすれば参加する委員も増えると思う。

また、一般の人は栃木西部地域というと分からないが、まちづくり協議会は 分かる。地域の人達は誰がやっているのか分からない。まちづくり協議会や自 治会連合会の名前を入れるとまとまりが良くなるので、次回はそのように変え るべきだと思う。

委員A

委員からもう少し発言があっても良かったと思う。委員から問題を投げかけて解決するということをしていかないと、会議自体が運営されていかないと思う。他にもいろいろな会議に出ているが、この2年間で一番難しい会議だった。

事務局

事務局も難しい課題と考えている部分もあり、委員の皆さんも取組みが難し

く感じてしまったのではないかと思う。運営方法も来年度は内外にできること をやっていければと思っているので、委員にもご協力をお願いしたい。 委員F ついていくことに必死でなかなか意見や発言ができなかったが、2年間いろ いろ勉強できた。 思ったことは、各地域で少しずつ改善していくことも良いが、3地域合同で 全体のテーマを決め西部地域が引っ張っていくのも良いのでは。 栃木西部地域を売り出すために「今年はこれをやるぞ!」と決めたものに予 算を大幅に使う。その他で、細かい改善をする。 ひとつの大きなテーマを決めて、みんなで西部地域を引っ張っていくような 地域会議になれば良いと思った。 委員D その意見に賛成である。西部地域は最近始まったわけではないが、周りの人 は何をしているか良く分からないのでアピールしなくてはいけない。3地区で 何をやったかは分かっても、西部地域でやったことは分からない。例えば熟く り塾をやっても、栃木市が企画していると思われていて、周囲には西部地域は ただお客として呼ばれている印象さえある。「西部地域として今年はこれをやっ た」というためには、ターゲットを絞ってやる必要がある。新年度からは考え ていかないといけないかもしれない。 地域の未来や将来について、活発な意見交換により議論を交わしていただき 事務局 たいと思う。この場は決して誰かを言いまかすといった会議ではないので、皆 さんの持っている意見を素直に出していただいて、色々な角度から検討しても らうのが一番いいと考えている。そのように進めていけるよう、来年度の課題 として捉えていきたい。 4 その他 ・栃木西部地域会議だより 第15号の発行について 事務局 資料4に基づき説明 -・退任委員あいさつ 寺内会長 - 寺内 茂 会長 あいさつ -羽金委員 一 羽金 勝子 委員 あいさつ -福島委員 - 福島 恵子 委員 あいさつ -吉羽委員 - 吉羽 克仁 委員 あいさつ -

一 次期委員選任状況の報告 —

事務局

	・退職職員あいさつ
栗田センター長	―― 栗田 寿樹 栃木西部まちづくりセンター所長 あいさつ ――
	・第1回転大西郊地域会業について
	・第1回栃木西部地域会議について
事務局	令和5年4月18日(火)19時から 吹上公民館にて開催予定
	<u>5 閉会</u>
	以上、何も無いことを確認
	閉会
	(会議終了時刻 21時00分)

別紙1 出席者及び事務局

〈出席者(委員)〉

会 長 寺内 茂

 副会長
 中島
 元一

 委員
 厚木
 秀夫

 委員
 西米
 委員

 委員
 五沢
 恵一

 委員
 第二
 みよ子

 委員
 棚橋
 利行
 委員
 以分よ子

 委員
 福島
 恵子
 委員
 吉羽

 委員
 吉田
 美奈子
 委員
 吉羽

〈欠席者(委員)>

なし

〈事務局〉

栗田 寿樹 (栃木西部まちづくりセンター所長)

金子 博文 (皆川公民館館長) 篠崎 雅一 (寺尾公民館館長) 石沢 竜次 (吹上公民館主任)

〈その他出席者等〉

高久 一典 (危機管理課課長)

関根 和彦 (危機管理課副主幹)

金井 武彦 (教育総務課参事兼課長)

木村 信孝 (教育総務課主幹)

梅本 晃輔 (教育総務課課長補佐)

藤田 仁美 (教育総務課主事)

別紙2 会議事項及び配付資料一覧

〈会議事項〉

- 1 開 会
- 2 あいさつ
- 3 情報提供
- (1) 指定緊急避難場所・指定避難場所の見直しについて(危機管理課) 資料1
- (2) 皆川中・吹上中・寺尾中合同地元代表協議会の結果報告について(教育総務課) 資料2

4 議 事

- (1) 地域会議の振り返りと今後の進め方について 資料3-1、資料3-2、資料3-3
- 5 その他
 - ・栃木西部地域会議だより 第15号の発行について 資料4
 - ・第1回栃木西部地域会議について
- 6 閉 会

〈配布資料一覧〉

- ・指定緊急避難場所・指定避難場所の見直しについて 資料1
- ・栃木西部地域学校適正配置の経過報告(令和3年度~令和4年度) 資料2
- ・栃木市地域自治制度見直しに関する意向調査報告書 資料3-1
- ・地域自治制度の見直しに関するアンケート調査回答まとめ(栃木西部地域分) 資料3-2
- ・令和4年度栃木西部熟くり塾 開催記録 資料3-3
- ・栃木西部地域会議だより 第15号(案) 資料4